

[速報版]

○委員長（大倉あき子さん） おはようございます。ただいまから文教委員会を開きます。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。

○委員長（大倉あき子さん） 文教委員会審査報告書の確認について、本件を議題といたします。

本会議に提出する文教委員会審査報告書の正副委員長案を作成いたしましたので、御確認をいただきたいと思います。

それでは、休憩してお手元の案文を朗読いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） お手元の審査報告書（案）をもって文教委員会審査報告書とすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、11月12日木曜日午後1時30分とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） その他、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」20年を踏まえた委員会質疑について、本件につきましては、9月10日の文教委員会にて議題として取り扱うことを確認しております。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） では、再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 検討結果の御報告をお願いしたいと思います。

○委員（石井れいこさん） コミュニティ・スクールについての調査、これはぜひ進めていただきたいという考えでありますので、皆さんの賛同を得たい気持ちであります。よろしく願いいたします。

○委員（原めぐみさん） 私は文章にまとめてまいりましたので、それを読み上げさせていただきます。

会派として、本提案の趣旨であるコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の20年間の取組を振り返り、その成果や課題を継承することには意義があると考えています。また、議会には行政の取組について、その成果や課題を検証し、今後の政策につなげていく役割があります。その意味で、教育行政についてもその独立性や中立性に十分配慮しつつ、施策がどのような成果を上げ、どのような課題を抱えているのかを検証していく視点は必要であると考えます。

一方で、20周年という節目に重要なのは、過去20年間の取組を評価すること自体を目的とするのではなく、その検証を、未来を生きる子供たちのために、これから三鷹市の教育行政が何をすべきかという議論につなげることだと考えます。

社会状況や子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校運営、学力、不登校、いじめ、特別支援教育、地域との連携など、幅広い分野について特定の指標を単純に比較するだけでは、今後必要とな

[速報版]

る施策を十分に導き出すことは難しいと考えます。

そこで、決算代表質疑においても会派として申し上げたとおり、行政や教育委員会だけでなく、学校、教職員、保護者、地域、そして可能な範囲で子供たちなど教育に関わる多様なステークホルダーが参加し、これまでの成果や課題を共有するとともに、今後の取組の改善につなげていく参加型、形成的な評価の仕組みが必要であると考えています。評価を一度限りの総括や採点とするのではなく、関係者が対話を重ねながら取組の過程や成果、課題を継続的に確認し、その結果を次の施策や実践に反映していくことが重要です。

以上のことから、本提案が目指す20年間の取組を検証するという問題意識については理解するものの、小中一貫教育という幅広い分野を対象として、委員会から教育委員会に一括して資料請求と質疑の場を求めるという今回の手法については、会派として賛同できません。私たち会派としては、20周年を契機として、多様な関係者の参画の下、これまでの取組を振り返りながら成果や課題を共有し、改善につなげていく継続的な評価の仕組みを構築し、次の20年の三鷹の教育につなげていくことを今後も提案していきます。以上です。

○委員（池田有也さん） それでは、提案について私からも申し上げたいと思います。

まず、教育基本法の第16条第1項で「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」と規定をしております。教育行政は政治的な介入などを受けずに行われるべきと定められております。

以前、平成24年に大阪維新の会が教育行政基本条例の制定を目指した際に、やはり政治的な中立を原則としてきた教育行政への政治関与を強める内容に文部科学省から違法性を指摘されたほか、法曹界や学術団体などからも猛反発がございました。

今回提案の趣旨につきまして、行政の監視機能を担う議会の役割として一部理解をいたしますが、市民の負託を受けた議員の発言には一定の影響が生じることから、場合によりましては教育部局の独立性と中立性に影響を与える可能性がございます。また、提案書にございます「委員会として共有し、将来への提言に結び付ける」との目的につきましても、教育行政に責任を負う立場にない私たち議員の行為として、場合によっては意図せずとも介入と捉えられてしまう懸念もございます。

以上の理由から、本提案につきまして委員会で取り扱うことは不適當と考えるに至ったことをお伝えしたいと思います。

当然、一般質問や委員会質疑等で個々の問題を取り上げて改善を求めていくことはすごく大事だと思うんですけども、やはり委員会としてそちらを提案などしていくとなるとまた重みが変わってきてまいりますので、その場合に、場合によっては言うだけ言って責任を取らないんじゃないかと捉えられる可能性もありますので、そうした懸念から自重すべきと考え、私は慎重であったほうがいいのではと思います。以上です。

○委員（岩見大三さん） では、私からも提案に対する意見を申し上げたいと思います。

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の20年の検証という課題に対して、改めてその成り立ちから申し上げたいと思います。コミュニティ・スクールは、発想としては、かつて民主党の参議院議員だった鈴木寛氏、現場の実践として貝ノ瀬前教育長が推進され始まったものと理解をしております。その後、当時の鳩山総理が三鷹市立第四小学校に視察に来られるといったことを皮切りに、年々コミュニティ・スクールを導入する学校は拡大し、当時は大変僅かであった設置校は現在、全国で小中

[速報版]

義務教育の設置校は2万件近くまで拡充しました。これはいわゆる内外の影響も含めた実績ということでもあります。一方、三鷹市の教育としては、現在の3部制に至るまで、取組は発展的かつ幅広く重層的であると思います。

さて、今回の検証といった提案に対する意見がありますが、1つは、これだけ広範な20年の取組の検証を現在の教育委員会の体制で行うことは可能なのか。膨大な作業になります。さらには、仮に検証をした場合、その議論と影響から教育部局の独立性・中立性は担保できるのか。また、20年だから検証が必要という合理的な理由とは何か。端的に申し上げてこれらの懸念が払拭できないことから、委員会での取扱い是不適当と判断させていただきました。

最後に、今回のやり取りで感じたことを申し上げます。議会は当然のことながら、違う立場、主張、考え方をを持った人間の集合体であり、この委員会も同様であります。しかし、今回の提案は、その考えを共通認識とする試みでありまして、その点は理解をし、評価するものであります。しかし、そうであるならば、仮に次回このような提案行動があった場合、委員同士が共通理解を得られるようなテーマの選定や取扱いをし、違いを明確にするような運営は避けるべきと感じました。

以上、今回の取扱いについては委員長にお願いしたいと申し上げ、終わらせていただきます。

○委員（前田まいさん） 私は、一般質問でもこの件は取り上げて問題意識を持っている立場ですので、議会の立場として、やはり行政のチェックというところでは教育の分野においても行う必要があると考えます。やはり20年という長きにわたってやってきて、今それをさらに発展させようとしていることが本当に適切なのかということの議論も必要だと感じています。仮に、この委員会で中泉委員の提案が受け入れられず実現しなかった場合においても、20周年記念フォーラムを教育委員会としては開催する方向で今準備を進めているわけなので、その準備状況についての報告を求めるなどして、やはりこの20年間の歩みをこの委員会の場で議論するということは絶対に必要ではないかなと考えます。

以上です。

○委員長（大倉あき子さん） 分かりました。今回、中泉委員から申出のありました「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」20年を踏まえた委員会質疑については、委員長といたしましては、委員の御意見が一致しなかったということで、調査を進めることは適当ではないと判断いたしますので、そのように御了承願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉あき子さん） そのほか、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。